

2018年12月3日

全国大会 大会規定・規則・細則、競技会安全対策（妻沼） 改定概要

赤字アンダーライン部： 字句訂正、移動、改訂部分

（主な改正点）

（1）競技機の変更について（規則 14）

出場者の責に因らず出場機が故障・損傷して飛行できなくなった場合に、代替機の使用を認める。

（2）衝突防止マーク等の装備（規則 19）

（3）出場資格（規則 10 - (4)）

・ 上級滑空機による総飛行時間 30 時間以上

⇒ 総飛行時間 35 時間以上。動力滑空機の時間は 5 時間まで算入できる。

・ 申込時に 1 時間以上の単独滑翔経験

⇒ 集合日までに 1 時間の以上の単独滑翔経験

（4）安全ガイドライン高度の見直し（細則参照）

※ ガイドライン高度の設定は今後の検証により大会までに修正することがあります。修正があった場合は随時お知らせします。

（5）280mを切ったらそこで競技打ち止め（細則 5 - (4)）

MSL280m未満になった場合、その後の飛行に関わらず「ゴール不通過」とする。

⇒ MSL280m未満になった場合、その後の飛行はすべて場周・着陸のための飛行とみなし競技飛行とは認めない。

（6）減点基準（細則 9、10）

項目 6、7、8、10 の「当飛行失格」に 100 点減点を追加。「当日失格」に 200 点減点を追加。

項目 10 の「全日失格」を「以後失格」に変更。

項目 9 を 50 点減点「当飛行無効」に変更。

基準運用で、「以後失格」の場合は表彰対象から除外する規定を新設。

（7）タスクから「明和」旋回点を含むコースを削除

（8）競技会安全対策（妻沼）： R/W 運用変更に合わせて改訂。

大会で選手に渡している衝突防止・場外着陸場の資料を付録として添付。

ヘルス&メンタルチェックシートに「睡眠」の項目追加。

以上